

「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」改定案に対する意見の募集（パブリックコメント）について

令和8年4月2日
自然環境局野生生物課

環境省及び農林水産省は、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（平成27年3月作成）について、国内外の最新の外来種の侵入状況、生態系等への被害状況等を踏まえて改定を行うこととし、令和5年度より有識者による検討会において、検討を進めてきました。

今般、本リストの改定案を作成しましたので、本案について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、令和8年4月2日（木）から令和8年5月1日（金）までの間、パブリックコメントを行います。

以下の意見募集要領に沿って御提出いただきますようお願いいたします。募集期間終了後、御意見の概要とそれについての考え方を取りまとめた上で公表する予定です。

【意見募集要領】

(1) 意見募集の対象

- 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 基本方針（案）…資料 1
我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（動物）（案）…資料 2
我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（植物）（案）…資料 3

(2) 資料の入手方法

①インターネットによる閲覧

下記ページに掲載の「『我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト』改定案に対する意見の募集（パブリックコメント）について」を御参照ください。<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

②窓口での配布

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

（東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館 26 階）

※事前に入館登録が必要になりますので、来館される場合は、必ず事前に御連絡をお願いいたします。（電話番号（代表）：03-3581-3351）

(3) 募集期間

令和 8 年 4 月 2 日（木）～令和 8 年 5 月 1 日（金）

(4) 意見の提出方法

①電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合

e-Gov (<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の「意見募集案件」の一覧から「『我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト』改定案に対する意見の募集（パブリックコメント）について」にアクセスいただき、「意見募集要領（提出先を含む）」を御確認の上、「意見入力」へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より御提出ください。

②郵送の場合

次の様式に沿って御意見等を御記入の上、(4) の宛先まで送付ください。

（意見提出様式）

[件名] 「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」に対する意見

（郵送の場合は、封筒に件名を赤字で記載してください。）

[氏名] （企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）

[郵便番号・住所]

[電話番号]

[メールアドレス]

[御意見]

- ・ 該当箇所（どの部分についてか該当箇所が分かるように明記してください）
- ・ 意見内容
- ・ 理由（根拠となる出典等を添付又は併記してください）

（注意事項）

- ・ 御意見は日本語で提出してください。
- ・ A 4 版の用紙にて提出してください。
- ・ 電話での意見提出はお受けいたしかねますので御了承ください。

(5) 意見提出先 ※郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室
パブリックコメント担当 宛て

(6) 注意事項

- ・御提出いただきました意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。なお、氏名、住所、電話番号等個人情報については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用いたしません。
- ・皆様からいただいた意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- ・以下に該当する場合など、頂いた御意見の内容によっては受付の対象外とさせていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。
 - ・御意見の内容が、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」と無関係な場合
 - ・御意見の中に、特定の個人・法人等が識別され得る情報がある場合
 - ・個人・法人・事業等の権利利益を害するおそれがある場合
 - ・個人・法人・事業等の誹謗中傷に該当する場合
 - ・事業・ホームページ・思想等の宣伝・広告に該当する場合
 - ・記載された情報が虚偽であると判明した場合

以 上